

総合評価落札方式の運用の一部変更について

浜松市財務部 調達課
技術監理課

本市発注の建設工事における総合評価落札方式の運用について、平成 28 年 4 月 18 日に「総合評価落札方式の運用の一部変更について」において、平成 29 年度からの変更点についてお知らせしたところですが、下記のとおり変更点の追加をしましたので改めてお知らせします。

1. 平成 29 年度からの変更点

(1) 評価項目の追加

ア 継続教育制度（CPD 及び CPDS）の取組み状況（「企業の技術力」に関する項目） （試行）

- ・配置される主任（監理）技術者について、過去 2 か年度（平成 28 年度以降）のうち、任意の 1 年間において、建設系 CPD 協議会加盟団体のうち、推奨（目標）単位を設定している団体の継続教育の取組み状況进行评估する（対象は、CPD 及び CPDS）。
- ・各団体の推奨単位以上の取得があれば 0.5 点の加算とする。
- ・平成 29 年度から、試行として土木一式工事及び舗装工事を対象とする。

イ ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証（「企業の信頼性・社会性」に関する項目）

- ・浜松市のワーク・ライフ・バランス等推進事業所に認証された企業进行评估する。
- ・各案件の入札参加資格確認申請書提出期限日時点において、認証されている企業を対象に、0.5 点の加算を行う。

(2) 適用日 平成 29 年 4 月 1 日以降に公告する案件から適用する。

(お問い合わせ先) 【制度全般】

調達課 工事契約グループ TEL053-457-2176

【「企業の技術力」に関する評価】 技術監理課 技術企画グループ

TEL053-457-2813